令和5年度 長良川河口堰調査検討会報告書

岐阜県県土整備部河川課令和6年3月22日

1 はじめに

長良川河口堰は、平成7年7月6日、全ゲートの降下が完了(ゲート操作を開始)し、以降本格運用がされ、28年が経過した。 河口堰の運用にあたっては種々の懸念が表明されたが、岐阜県においては、この懸念に対し、事業者である国や水資源機構が十分な 対策をとっているかについて検討を行うため、平成5年に長良川河口堰調査検討会(以下「調査検討会」という。)を組織した。

県では、調査検討会委員をはじめ、長良川沿川関係者や公募参加者等により、長良川河口堰県民調査団(以下「県民調査団」という。) を編成し、長良川の水環境や自然環境の保全及び治水等に関し、計画・実施された対策が十分機能しているかについて、調査検討会で 議論を行ってきた。

事業者においても、河口堰の運用後の治水・利水の効果や環境への影響などについて、モニタリングを実施するとともに、学識経験者を中心とした「長良川河口堰モニタリング委員会」(平成7年度~平成11年度)、「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会(堰部会)」(平成12年度~平成16年度)により審議されている。管理の開始から10年目にあたる平成16年度には、「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会(堰部会)」において定期報告がなされ、河口堰の運用後の環境は概ね安定しており、総じて問題のないことが確認された。なお、堰部会は平成16年度をもって解散し、平成17年度より「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」(以下「フォローアップ委員会」という。)での審議に移行した。平成22年度のフォローアップ委員会では2回目となる定期報告がなされ、河口堰の目的である治水・利水について適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても堰運用前後で環境に一定の変化はあったものの、近年、調査結果は概ね安定した推移を示していることから、河口堰については適切に管理運用されていることが確認された。また、続く平成27年度、令和2年度にもフォローアップ委員会において定期報告がなされ、これまでと同様の評価がされた。

調査検討会では、県民調査団での現地確認の結果及び事業者による報告を受け、種々の対策やその効果について、「理解及び確認できた事項」と「要望及び推移を見守る事項」に整理し、「要望及び推移を見守る事項」については、問題点への対応について継続して検討を行うこととしている。

今回で通算30回目の開催となる調査検討会では、令和5年度の県民調査団に参加された方々からのご意見・ご質問、さらに事業者からの報告資料をもとに意見聴取を行った。

本書は、この令和5年度の調査検討会における意見聴取内容や確認事項をまとめたものである。

2 令和5年度の県民調査団と調査検討会の経過

○ 長良川河口堰県民調査団 (通算44回目)

実 施 日 : 令和6年1月19日

テ ー マ : (1) 治水対策

(2)環境調査

(3)河口堰管理状况

調 査 箇 所 : 長良川河口堰・アクアプラザながら(三重県桑名市)、長良川防災船着場(岐阜県羽島市)

メンバー: 調査検討会委員、県議会議員、住民代表者、漁業協同組合、土地改良区、関係市町等関係者

(計26名)

○ 長良川河口堰調査検討会(通算30回目)

開催日: 令和6年3月22日

開催場所: ホテルグランヴェール岐山 3階 末広の間

報告事項: 長良川河口堰県民調査団の実施報告

長良川河口堰の最近の管理状況について

意見聴取資料 : •令和4年度 長良川河口堰調査検討会 報告書

・令和5年度 長良川河口堰県民調査団 実施状況

・長良川河口堰の最近の管理状況について

・長良川の環境について

3 まとめ

本調査検討会において、報告事項の内容を中心に意見聴取を行った結果、治水面、生態系・環境面の現状と講じられている対策については概ね理解し、確認できたと判断した。しかしながら、今後も継続して調査を要する事項もあると判断した。

県としては、今後も長良川河口堰の治水効果や環境面への影響等について推移を見守っていくこととし、本検討会は継続するものとする。

令和5年度 長良川河口堰調査検討会における議論の要約

(その1)

大項目	小項目	細目	議論の要点	理解及び確認できた事項	要望及び推移を見守る事項
治 水	治 水	治 水	長良川下流部のしゅん	・これまで行ってきた長良川の浚渫により、令和3年出水にお	・今後も推移を見守っていく。
			せつ後の水位低下効果	いて、墨俣地点において約1.5mの水位低下効果が発現さ	
				れていることを確認した。	
利 水	利 水	利 水	新規利水について	・長良川河口堰で新規に確保した水は、愛知県知多半島地域の	・今後も推移を見守っていく。
				約45万人、三重県中勢地域の約31万人に対して、安定的	
				に供給されていることを確認した。	
環境	水 質	水質の状況	長良川の水質について	・長良川河口堰運用後も、水質は経年的に大きな変化がなく、	・今後も推移を見守っていく。
				概ね環境基準を満たしていることを確認した。	
			クロロフィルaの変化について	・夏季に一時的に値が上昇する傾向が見られるが、経年的に大	
				きな変化は見られないことを確認した。	
			プランクトン出現割合	・堰上流で優占する種は、珪藻網と緑藻網が主体で、水道用水	・今後も推移を見守っていく。
			の経年変化について	の取水に影響を及ぼす水質障害を引き起こす藍藻網等の種	
				はほとんど見られておらず、組成についても特に変化傾向は	
				見られないことを確認した。	
	底 質	底質の状況	堰直上下流の底質につ	・堰運用前に比べて経年的に粘土・シルト等の細粒分の割合が	・今後も推移を見守っていく。
			いて	増加する傾向は無く、底質が悪化している状況は認められな	
				いことを確認した。	

令和5年度 長良川河口堰調査検討会における議論の要約

(その2)

大項目	小項目	細目	議論の要点	理解及び確認できた事項	要望及び推移を見守る事項
環境	魚 類	魚類の遡上	稚アユ遡上数の経	・長良川河口堰運用後の稚アユの遡上数は、年によって変動し、経	・今後も推移を見守っていく。
			年変化について	年的な遡上数の低下傾向は見られておらず、魚道は正常に機能し	
				ていることを確認した。	
			稚アユ計測作業の	・河口堰左岸呼び水式魚道(陸側階段部)の稚アユ遡上数について	・今後も推移を見守っていく。
			自動化による管理	は、従来の手動計測から令和3年からAIによる画像認識技術を	
			の効率化・自動化	用いた自動計測を実施していることを確認した。	
			サツキマスの岐阜	・サツキマスの岐阜市場入荷尾数は、調査開始時と比べると少ない	・今後も推移を見守っていく。
			市場入荷尾数の経	状況が続いているが、木曽三川全体で変動が見られ、長良川産も	・サツキマスの長良川への回帰率が低
			年変化について	同様に変動していることを確認した。	いことについて、改善の方向性の議論
					や原因分析が進むことを望む。
		アユふ化事業	人工河川を利用し	・人工河川を活用した長良川漁業対策協議会等によるアユふ化事業	・今後も推移を見守っていく。
		等	たアユふ化事業	の実施状況を確認した。	
				・銀毛アマゴの放流事業において、アマゴの脂ビレの切り取り等を	
				実施し、再び長良川に戻ってきた際に当該事業で放流したアマゴ	
				かどうかの確認をするための標識作業を実施していることを確	
				認した。	
	動植物	植物	植物群落・土地利用	・令和4年度調査では、植生面積が概ね800haで推移し、草地、	・今後も推移を見守っていく。
			区分の面積	人工草地、ヨシ原・オギ原の割合が高いことを確認した。	
		底生動物	ヤマトシジミの漁	・赤須賀漁業協同組合へのアンケート調査結果により、長良川下流	・今後も推移を見守っていく。
			獲量について	側でも漁獲があることを理解した。	

令和5年度 長良川河口堰調査検討会における議論の要約

(その3)

大項目	小項目	細 目	議論の要点	理解及び確認できた事項	要望及び推移を見守る事項
その他	更なる弾	堰流出量の増	アユの産卵・ふ化情報を	・平成25年度から実施している仔アユの降下期に堰流出量	・今後も推移を見守っていく。
	力的な運	加操作	踏まえた堰流出量の増	を増やす操作(夜間)について、令和5年は河口堰下流の	・堰流出量の増加操作がアユの降下にど
	用		加操作	潮位を踏まえ、6回実施したことを確認した。	の程度寄与するのか検討を望む。
		アンダーフロ	川底の溶存酸素の上昇	・アンダーフロー操作によるフラッシュ操作の結果、上流の	・今後も推移を見守っていく。
		ーによるフラ	について	伊勢大橋(河口堰上流1km)及び長良川大橋(河口堰上	
		ッシュ操作		流8.2 km) 地点において、川底の溶存酸素量がフラッ	
				シュ前に比べて概ね上昇したことを確認した。	
			更なる弾力的な運用に	・引き続き、現在の運用を継続し、有識者へ相談を行い、運	・更なる弾力的な運用に際しては、決し
			ついて	用方法を検討していくことを確認した。	て塩水を遡上させない範囲において
					河川環境を保全する取り組みを継続
					実施されることを要望する。